

令和5年度
事業報告書

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

公益社団法人埼玉県農林公社

資 料 目 次

○ 事業の概要	1
1 農地中間管理事業	2
2 基盤整備・営農支援等事業	3
3 見沼農業振興事業	4
4 青年農業者育成事業	5
5 森林整備事業	6
6 施設管理事業	11
7 農林産物等販売事業（収益事業等会計）	15
○ 業務の概要	16
○ 財務諸表	19
1 貸借対照表	19
2 正味財産増減計算書	20
3 正味財産増減計算書内訳表	22
4 キャッシュ・フロー計算書	24
5 財務諸表に対する注記	25
6 計算書類の附属明細書	29
7 財産目録	30
○ 監事監査報告書	34
○ 会計監査人監査報告書	35

事業の概要

令和5年度（第41年次）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和5年度は、公社の設立目的である「農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持増進を図る」という公益的使命を強く意識しながら、令和5年度を初年度とする「中期経営計画」及び「令和5年度事業計画」に即した事業展開に努めました。

また、県が策定した埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年度～令和7年度）に掲げる「“みんな”に喜ばれ、“もうかる”農林水産業・農山村」を目指す取組を現場で実践・支援しました。

農業部門にあっては、農地中間管理事業の一層の推進により、経営規模の拡大と生産性向上に寄与する農地の集積・集約を力強く進めたほか、農業経営の合理化に資する公社営の基盤整備事業や農作業の受託、見沼田んぼ内の公有地の活用、次代の本県農業を担う青年農業者の確保・育成などを重点的に推進しました。

林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進や山村地域における就業の場の確保などに資するため、分収林事業や県営林の管理をコスト意識を持ちながら適切に進めたほか、企業・団体が行う森づくり活動の支援、林業労働力の育成・確保の取組などを計画的に実施しました。

指定管理施設にあっては、農林公園、森林科学館、県民の森において、多くの県民の皆様がより一層農林業に親しみをもち理解を深めていただけるよう、野菜・果樹の収穫や木工工作などの体験の場を提供しました。また、種苗センターにおいては、農業者等のニーズを踏まえた優良種苗の確実な生産供給を行い、それぞれの設置目的に即した運営・管理に努めました。

これら諸事業の推進に当たっては、県をはじめ関係機関、団体等と密接な連携を図るとともに、指導を仰ぎながら着実な実行に努めました。

1 農地中間管理事業

農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構として、農用地の中間管理権を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援した。

令和5年度は、農業経営基盤強化促進法等の法改正を踏まえ、市町村の地域計画策定のため協議の場に参加し、地域計画の策定を支援するとともに、その実現に向けた農地中間管理事業による農用地の集積・集約化を支援した。

また、すでに十分な協議が行われた地域では、地域計画の策定支援と並行して、その実現に向けて事業による貸借の促進に取り組んだ。

[具体的取組]

- (1) 地域計画や地域での協議に基づき、行政（県・市町村）、農業委員会、JA、土地改良区及び公社が連携して農用地の集積・集約化を支援した。
- (2) 遊休農地を転貸する場合は、補助事業を活用して草刈り等の整備を行い、農用地の集積・集約化を図った。
- (3) 担い手が農用地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地の耕作条件の改善を進めた。また、新規就農希望者が農業技術及び経営方法等を学ぶための研修農地を9市町で確保した。
- (4) 地域計画策定のための協議の場への参加や、ラジオでのスポットCM及びYouTubeによる優良事例等の紹介により、地域の気運の醸成を図った。
- (5) 経営規模縮小を希望する農家から農用地を買い入れ、担い手に農用地を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援した。

[事業実績]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取 得 面 積： 9 1 1. 4 ha（さいたま市ほか40市町）
(2) 農用地の貸付け	貸 付 面 積： 1, 4 1 4. 9 ha（さいたま市ほか40市町） うち担い手への新規集積面積： 6 5 1 ha
(3) 畦畔撤去等の基盤整備	基盤整備面積： 5 6. 2 ha（鴻巣市ほか6市町）
(4) 農用地の保全管理	管 理 面 積： 7. 2 ha（鴻巣市ほか12市町）
(5) 農用地の買入れ・売渡し	買 入 面 積： 1 0. 0 ha（鴻巣市ほか10市町） 売 渡 面 積： 1 0. 8 ha（鴻巣市ほか8市町）

2 基盤整備・営農支援等事業

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進した。また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、区画拡大の支援や農作業受託を行ったほか、県から委託を受けた公有地化農地を適切に管理した。

なお、基盤整備事業は、農地中間管理事業と連動して推進した。

[具体的取組]

- (1) 農地中間管理実施地区において、農業経営の合理化、規模拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約化が図られるよう、農林公社が事業主体となって行う公社営埼玉型ほ場整備事業、公社営簡易基盤整備事業を実施した。
- (2) J A・採種組合から水稻・麦の種子の乾燥調製の委託を受け、良質な県産の水稻・麦の安定供給を支援した。
- (3) 県から委託を受け、公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理を行った。
- (4) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組んだ。

[事業実績]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業		
ア 公社営埼玉型ほ場整備事業	1. 2 ha	実施地区（坂戸市厚川・萱方地区ほか2地区）
イ 公社営簡易基盤整備事業	55. 0 ha	実施地区（加須市馬内地区ほか5地区）（農地中間管理事業「畦畔撤去等の簡易整備」の再掲）
計	56. 2 ha	
(2) 農作業受託等事業		
ア 農地活用事業	19. 7 ha	農地の整備及び管理作業等 （うち受託による区画拡大4. 0ha含む）
イ 乾燥調製事業	216. 8 t	水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 公有地化農地管理業務	11. 9 ha	見沼公有地化農地の保全管理等
(4) 農業用施設管理受託事業	7. 0 ha	農業用水路等の施設管理

3 見沼農業振興事業

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催した。

また、県から委託を受けた公有地化農地を適切に管理、活用した。

[具体的取組]

(1) 見沼農業センター事業の推進

都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催した。

(2) 公有地化農地の管理等

ア 県が公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理した。

イ 公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用した。

ウ 公有地化農地にコスモス、ヒマワリ等を作付け、地域の景観形成に寄与する管理を行った。

エ 公有地化農地及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理、活用した。

[事業実績]

区 分	面 積 等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業 都市住民農業交流	13回	農業体験教室
(2) 公有地化農地管理業務	11.9 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	4.2 ha	
・就農研修農地	2.6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0.7 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0.9 ha	市民農園（5か所98区画）の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	1.9 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	5.8 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及び イベントの開催	2棟（150㎡） 2回	見沼農業センター 農業体験教室（ジャガイモ、サツマイモの 収穫）

4 青年農業者育成事業

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産を活用して、青年農業者のための配偶者対策及び組織活動支援を行った。海外派遣研修については、国内外の新型コロナウイルス感染症の今後の動向が不透明なこと、欧州における治安・社会情勢等が依然として不安定なこと等を考慮した結果、中止とした。

また、埼玉県農業経営・就農支援センター※として、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供した。

[具体的取組]

(1) 青年農業者の育成

ア 年度内の海外派遣研修を中止とした一方で、今後の研修事業の参考とするため、(公社)国際農業者交流協会が実施する海外農業研修経験者を対象にアンケート調査を実施した。

イ 農林振興センター単位に結婚相談員を設置し、配偶者対策活動を支援した。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を生かした実践的な組織活動を支援した。

(2) 農業経営・就農支援センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施し、農業を志す青年等の自立就農や、農業法人等への就職就農を支援した。

(3) 新規就農希望者への支援

見沼たんぼの公有地化農地を活用して、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を実施した。

また、各地の「明日の農業担い手育成塾」に参画し、研修農地の貸借に農地中間管理事業を活用するなど運営支援を行った。

[事業実績]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修 海外農業研修経験者へのアンケート調査実施 イ 配偶者対策 結婚相談員の設置 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	委嘱： 9人 対象： 10団体
(2) 農業経営・就農支援センター事業	ア 就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ 就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催： 14回 紹介： 1人
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	就農予備校 新規就農希望者に対する実践的研修	対象： 52人（入門、初級、中級の3コース）

※ 埼玉県農業経営・就農支援センター：令和5年6月に埼玉県農林部農業支援課が拠点として位置付けられ、関係機関が連携して農業経営に関する助言・指導、就農等希望者の相談・情報提供、市町村等への紹介等を行う。この中で、当社は、就農希望者の相談窓口として就農関係のサポートを行う。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、林齢や育成状況に応じた適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図った。

また、森づくり協定を締結している企業・団体等の支援を受け、森林整備を推進した。

[具体的取組]

- (1) 分収林事業の推進にあたり、補助制度や企業・団体の支援を活用して借入金の圧縮を図った。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進めた。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備し、収益の向上に向けた搬出間伐の試行を進めた。
- (4) 低コストの獣害防止ネットの保守・管理、保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、引き続きコスト縮減を図った。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進するとともに協定期間が満了となる企業については、継続を働きかけた。

[事業実績]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量	
分収造林	ア 保 育	補 植	1. 6 0 h a	
		下 刈	1. 2 6 h a	
		除 伐	2 3. 9 7 h a	
		枝 打	3 8. 3 4 h a	
		保育間伐	4 3. 8 7 h a	
		搬出間伐	2. 5 8 h a	
		小 計	1 1 1. 6 2 h a	
	イ 保護管理	作業道開設	1, 7 3 4 m	
		獣害防護柵点検・補修	8 1. 8 2 h a (3 0, 8 2 9 m)	
		小 計	8 1. 8 2 h a 1, 7 3 4 m	
	分収育林	ア 保 育	枝 打	0. 0 1 h a
	合 計			1 9 3. 4 5 h a 1, 7 3 4 m

企業・団体の支援による森づくり

1 協定締結企業団体

公社と森林整備の協力に関する協定を締結している企業・団体

(1) 二者協定（企業・農林公社）

協 定 者	協 定 締 結 名	協 定 期 間	始期	備考
株式会社カーギルジャパン	荒川上流の森づくり	H31. 4. 1 ~ R6. 3. 31	H17	R6更新
埼玉県電気工事工業組合	埼玉県電気工事工業組合 森林づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H18	
有限会社森林スマイル企画	森林スマイル企画の森林づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H24	
秩父森づくりの会	秩父森づくりの会森づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H25	

(2) 埼玉県森林づくり協定（企業・埼玉県・農林公社の三者協定）

協 定 者	協 定 期 間	始期	備考
パイオニア株式会社	R 5. 4. 1 ~ R10. 3. 31	R2	
プリマハム株式会社	R 3. 4. 1 ~ R 6. 3. 31	H18	R6更新
ダイドードリンコ株式会社	R 5. 4. 1 ~ R 8. 3. 31	H18	
毎日興業株式会社	R 4. 4. 1 ~ R 9. 3. 31	H18	
一般社団法人埼玉県トラック協会	R 4. 4. 1 ~ R 7. 3. 31	H18	
埼玉県信用農業協同組合連合会	R 4. 4. 1 ~ R 7. 3. 31	H19	
テイ・エステック株式会社	R 4. 4. 1 ~ R 7. 3. 31	H23	
株式会社エイチワン	R 5. 4. 1 ~ R10. 3. 31	H25	
株式会社エフテック	R 2. 4. 1 ~ R 7. 3. 31	H26	
株式会社エルビー	R 5. 4. 1 ~ R10. 3. 31	H29	
マレリ株式会社（旧カルソニックカンセイ(株)）	R 5. 4. 1 ~ R10. 3. 31	H29	
ダイダン株式会社	R 4. 4. 1 ~ R 9. 3. 31	R4	
中外製薬株式会社	R 5. 4. 1 ~ R 8. 3. 31	R5	
東日本電信電話株式会社	R 5. 7. 14 ~ R 8. 3. 31	R5	

2 募金協力企業団体 34社

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が実施する緑の募金（使途限定募金）を通じて公社営林の整備に協力している企業・団体

(2) 県営林受託事業

県から管理を受託している県営林（8, 238ha）について、林齢などを考慮した計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実に努めた。

[具体的取組]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施した。
- (2) 立木処分のための収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行った。
- (3) 県営林を維持管理する上で必要な作業道の維持管理等を行った。

[事業実績]

区 分	事 業 種	事 業 量
(1) 造林保育	除 伐	6. 9 0 h a
	枝 打	2. 7 4 h a
	保 育 間 伐	3 3. 1 9 h a
	小 計	4 2. 8 3 h a
(2) 立木処分	収穫調査等	1 1 9. 4 1 h a
(3) 保護管理	作業道維持管理	1 2 8. 0 m
合 計		1 6 2. 2 4 h a
		1 2 8. 0 m

(3) 森づくり支援事業

公社が有する技術力やノウハウを活かし、県の森づくりに関する調査などの業務を受託するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援した。

[具体的取組]

- (1) 森林の管理や評価などに関する受託業務を行った。
- (2) 企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行った。

[事業実績]

委託者	業務内容
浦和第一女子高等学校麗風会	「麗風会の森」管理事業(1.59ha)
AGS株式会社	「AGSグループの森林一号地・二号地」管理事業(5.15ha) 「AGSグループの森林三号地」管理事業(1.53ha)
株式会社埼玉りそな銀行	「埼玉りそなの森」管理事業(0.54ha)
テイ・エステック株式会社	「テイ・エステックの森」管理事業(1.00ha)
株式会社ジーテクト	「ジーテクトの森」管理事業(1.55ha)
公益財団法人オイスカ	「ホンダの森づくり」管理事業(1.52ha)
埼玉県電気工事工業組合	森林ボランティア指導(1回)
埼玉県(秩父農林振興センター)	旧中津川出張所除草作業
埼玉県(森づくり課)	森林ボランティア活動状況等調査委託業務(169団体)
埼玉県(森づくり課)	森林CO2吸収算定等業務(20件)
埼玉県(森づくり課)	埼玉県森づくりサポートセンター業務

(4) 林業労働力確保促進事業

新たに林業に就業しようとする者に対して、円滑な就業を支援するとともに、森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を支援した。

[具体的取組]

- (1) 林業労働力を確保するため、就労相談や情報の提供を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催した。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業」で雇用された新規就業者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行った。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数
(1) 林業労働力確保支援	就労相談、情報提供	(通年)
	雇用管理改善、経営合理化のための研修会等の開催	2 回
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目(16回) 2年目(12回) 3年目(17回)	45回

6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切に運営管理を行った。

(1) 農林公園管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ことを実現するため、学習・研修施設としての機能や情報発信力を充実強化し、効果的かつ効率的な管理運営に取り組んだ。

[具体的取組]

(1) 県民の「学び」や「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得

年間を通じて様々な野菜や花、果樹を栽培展示するとともに、収穫体験、木工教室、料理教室などの体験の場を提供した。

(2) SNS、イベント、eコマースによる発信力と集客力のアップ

「のびあ」で園内の農作物や市町村及び各農業団体の情報を発信するほか、Instagramを活用した情報発信や県eコマース運営サイトの紹介を行った。また、季節に合わせたイベントを開催し、集客力のアップを図った。

(3) 農業を始めたい人及び農林業者を支援

農業に関心を持ったシニア世代等を対象にいきいき農業大学を開校した。また、農林業者に対してS-GAPの取得のための研修や森林技術研修など専門的な講習会を開催した。

(4) 地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現

地域の福祉施設との連携により、障害者の方々が製作した木工品や栽培した野菜を販売した。また、園内の樹木を学生の剪定実習に提供した。

(5) 安心して利用できる施設とするため専門家集団の総力で管理

農林公社の農林業に関する豊富な経験と知識に基づき、直営で芝生や樹木を管理した。新型コロナウイルス感染対策を徹底し、来園者の安全・安心を確保した。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数	
(1) 農林業学習	ア 農業体験	農作物の収穫体験、農作業体験	712
	イ 林業体験	炭焼き体験、キノコのコマ打ち体験等	3
	ウ 園芸講座	野菜や草花の栽培講座、果樹の剪定講習等	10
	エ 木工教室	県産材や間伐材を使った工作	43
	オ 料理教室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	40
	カ 地産地消実践講座	収穫から調理までの体験	3
	キ 農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	8
	ク 農林業自然観察	園内の樹木を学ぶガイドツアー、草木染め等	20
	小 計		839
(2) 農林業研修	専門的な技術研修、就農希望者の技術習得支援	60	
(3) イベント	四季に合わせた「まつり」の開催	5	
合 計		904	

(2) 種苗センター管理事業（指定管理期間：令和元年度～令和5年度）

種苗センターの設置目的である「優良な種苗の育成等を行い、もって県内の農業の発展に寄与する」ことを実現するため、県の優良種苗生産供給計画に基づき、水稻、麦類、大豆の原種や、ウイルスフリー苗等の生産・供給を円滑に進めるとともに、農業者からの受託による苗生産に取り組み、ブランド化、生産拡大を支援した。

[具体的取組]

(1) 優良な種苗の生産供給

ア 水稻、麦類、大豆の原種の生産供給

県の奨励品種である水稻「彩のかがやき」、「彩のきずな」や麦類、大豆等の原種を安定的に生産・供給した。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

県が育成した「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」などのいちごのほか、りんどう、わけねぎのウイルスフリー苗や、県育成なし品種「彩玉」の苗を安定的に生産・供給した。

(2) 需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接ぎ木苗、ポット苗及び水稻箱苗について、ニーズに対応した高品質な苗を育成した。併せて、関係団体等との密接な連携により、委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に応じた新品目の試作、選定に取り組んだ。

(3) 県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れを行った。

また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産供給に取り組んだ。

(4) 適正な生産工程管理の実践

適正な生産工程管理を行うことで、施設・資材の有効利用、環境負荷軽減、作業事故防止等を図り、種苗の品質向上につなげた。

[事業実績]

(1) 優良種苗供給実績

区分	内容	品目	品種名等	実績数量
ア 水稻、麦類、大豆	原種	水稻 麦類 大豆	彩のかがやき他 さとのそら他 里のほほえみ	4,230.5 kg 8,995.0 kg 369.0 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり他	17.3 kg
イ 園芸作物	(ア) ウイルスフリー苗	いちご りんどう わけねぎ	あまりん、かおりん他 穂高他 優良系統	63,706 株 4,600 株 2,820 本
	(イ) 接木苗	なし	彩玉	641 本

(2) 受託育成供給実績

区分	種類	実績数量
ア 成型苗	野菜・花き	9,310 トイ
イ 接ぎ木苗	野菜	2,763 本
ウ ポット苗	花き・野菜	172,677 ポット
エ 水稻箱苗	硬化苗・芽出し苗	8,096 箱

(3) 森林科学館管理事業（指定管理期間：令和5年度～令和9年度）

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを実現するため、地域と連携し適切に管理運営を行った。

なお、令和4年9月13日に発生した県道210号線の土砂崩落による主要道路の通行止めにより令和5年7月31日まで臨時休館せざるを得ない状況であったため、来園者の減少や体験イベントの中止など、指定管理業務の遂行に大きな影響を受けた。

[具体的取組]

(1) 県民の森林・林業に対する理解促進

「彩の国ふれあいの森」の森林資源を活用して森林科学館職員のガイドによる、森林・林業と人との関わり、自然の大切さを体験できる森林トレッキングや自然観察会を開催した。

また、地域の文化や歴史を伝える郷土料理や特産品づくり体験を拡充し、大人も楽しめる木工体験を企画した。

(2) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、サービスの向上と利用者の増加を図るとともに、インスタグラムやホームページにおいて、タイムリーな情報や森林科学館の魅力を発信した。

また、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう、隣接する宿泊施設を所有する秩父市と連携し、施設を適切に管理した。

さらに、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保した。

(3) 臨時休館中の代替イベント

県民の森、農林公園等において「出張・森林科学館」を開催した。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数	
(1) 四季を通じた各種「ふれあう」イベントの開催	森とふれあう 登山等	3回	
		キーワードラリー	52回
	木とふれあう	木琴作り、すかり作り等	5回
		オモシロ木工工作	19回
	森の仕事とふれあう	鉱山探訪	1回
中津川の暮らしとふれあう	栃餅作り体験、豆腐作り等	5回	
周辺施設との連携	アウトドア料理体験	1回	
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具コーナーの設置、ふれあいの森のみどころの紹介等	通年	
(3) 臨時休館中の代替イベント	出張・森林科学館	9回	
合 計		95回	

(4) 県民の森管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを実現するため、地域や県民と連携し、適切に管理運営を行った。

[具体的取組]

(1) 森林とふれあい、学ぶために質の高いサービスや機会の提供

県民の森のフィールドを活用した森林とふれあいながら学べる様々な体験を企画・提供するとともに、自然生態系に配慮した維持管理を行い、県民の森林に対する理解の促進と健康の増進を図った。

また、森林・林業等に関する情報の発信や森林技術研修のフィールドを提供した。

(2) 多くの県民の参加を得て育成される県民の森

企業・団体や森林に関わるボランティア・NPOなどの意見を収集し、適切な管理運営を行うとともに、周辺市町村との連携や県内小中高等学校等に県民の森の魅力をPRし、利用の向上と地域の活性化を図った。

(3) 安心・安全に利用できる施設管理

園内巡視や施設の点検・補修などを適時・適切に行い、事故の未然防止に努めた。

また、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保した。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数	
(1) 森林とふれあい、癒しを 実感できる機会の提供	森林の自然観察会	バードウォッチング、自然 観察会、野生動物観察会	4回
	森林の遊び教室	地図を片手に森を探検、ツ リークライミング	2回
	森林の癒し体験	癒しの森林散策、森林のコ ンサート、県民の森写真 展、丸山ハイキング	5回
(2) 森林・林業を学び、体験 できる機会の提供	森林の仕事体験	シイタケを育ててみよう、 炭焼きとやきいも体験、林 業体験	4回
	森林の恵み活用教 室	木工工作、葉っぱの標本づ くり	8回
(3) 木材のよさや利用の意義 を学ぶ、木育・森育体験の 機会を提供	木育・森育体験	親子で楽しむ埼玉の森と 木、親子で作ろう「森のバ スケット」	2回
合	計	25回	

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行った。

区 分	内 容	実 績	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農産物の需要拡大の支援と地産地消を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉ブランド農産物、有機農産物、6次産業化商品、木工品、障害者支援施設の商品などが一堂に揃った、県産農産物のアンテナショップとした。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売
イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ うどん店、ジェラート店及びピザ店において、公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供した。 	形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用し、付加価値を高める加工を施した木製品を開発・製作し、県内外で販売した。 	内容：木製小物（木のおもちゃ等）の開発、製作、販売
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する支障木や枝条を利用した木製品を製作、販売した。 	内容：バードコール、コースター、木工キット、丸太イスの製作、販売

業 務 の 概 要

(1) 会員組織

正 会 員			
区 分	会 員 数		
	年度当初	増 減	年 度 末
市 農 林 業 団 体	1	0	1
県 町 村	63	0	63
	47	0	47
計	111	0	111
賛助会員			
団 体 等	25	0	25
合 計	136	0	136

(2) 執行体制

ア 役員

(単位：人)

区 分	定 数	年度当初	年 度 末	増 減
理 事	10～16	15	15	0
監 事	3以内	3	3	0

イ 職員

(単位：人)

区 分	年度当初	年 度 末	増 減
企 画 管 理 局 長	1	1	0
農 業 振 興 局 長	(1)	(1)	0
森 林 局 長	1	1	0
企 画 管 理 部	8	8	0
農地担い手支援部	26	24	△2
営 農 支 援 部	11	11	0
農林公園管理事務所	8	8	0
種 苗 セ ン タ ー	12	12	0
森 林 局	12	12	0
計	79	77	△2

※ () は常勤の理事が兼務

※ 職員数には嘱託職員を含む

(3) 年度中の主な行事等

年・月・日	事 項	摘 要
R5. 4. 3	辞令交付式	行田事務所
4. 6	第44回理事会（書面）	行田事務所
4. 28	第23回社員総会・第45回理事会	農林公園研修室
5. 17	令和4年度外部監査（最終）	行田事務所
5. 22	令和4年度監事監査	種苗センター研修室
5. 29	第46回理事会	農林公園研修室
6. 26	第24回社員総会・第47回理事会	農林公園研修室
7. 14	森林づくり協定締結式(東日本電信電話株式会社)	埼玉県庁知事室
8. 5～6	農林公園夏まつり	農林公園
8. 18	就農予備校開講式（8月開講）	オンライン
10. 17	第48回理事会（書面）	行田事務所
10. 31	埼玉県監査事務局職員予備監査（法人）	行田事務所
11. 5	農林公園秋まつり	農林公園
11. 8	第25回社員総会・第49回理事会	農林公園研修室
12. 17	農林公園冬まつり	農林公園
12. 20	公社事業対策特別委員会	埼玉県議会
R6. 1. 19	就農予備校開講式（1月開講）	オンライン
3. 3	農林公園春まつり	農林公園
3. 19	第50回理事会	農林公園研修室
3. 29	派遣帰任者辞令交付式	行田事務所

(4) 事業報告の附属明細書について

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

(5) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第2項第2号の規定に基づく、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号に規定する体制の運用状況の概要

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号に規定する体制として整備した、公益社団法人埼玉県農林公社内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「内部統制システム」という。）の運用状況の概要は、次のとおりです。

内部統制システムの条項	内容	運用状況の概要
第1項第1号	理事が監事及び理事会に報告すべき重大な法令・定款・その他諸規程の違反に関する重要な事実	該当する事実はなかった。
第1項第2号	監事監査の実施	R5.5.22実施
第1項第3号	業務執行理事による職員への定款諸規程等の周知	文書や会議を通じて職員給与規程、職員退職手当規程など諸規程の改正内容を周知した。
第2項第1号 第4項第2号 第4項第3号 第8項第1号	総会、理事会、理事長決裁による重要な意思決定 理事会の開催による効率的な意思決定 職務執行状況の報告 監事の理事会出席	<ul style="list-style-type: none"> 第23回社員総会による決議（R5.4.28開催） <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に伴う理事の選任 第24回社員総会による決議（R5.6.26開催） <ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う理事及び監事の選任 ・役員報酬に関する規程の一部改正 第25回社員総会による決議（R5.11.8開催） <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に伴う理事及び監事の選任 第44回理事会（書面）による決議（R5.4.6） <ul style="list-style-type: none"> ・社員総会の招集の承認 第45回理事会による決議（R5.4.28開催 理事11人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び常務理事の選定 第46回理事会による決議（R5.5.29開催 理事10人、監事2人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び決算の承認など ・社員総会の招集の承認 第47回理事会による決議（R5.6.26開催 理事12人、監事3人） <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び常務理事の選定 第48回理事会（書面）による決議（R5.10.17） <ul style="list-style-type: none"> ・社員総会の招集の承認 第49回理事会による決議（R5.11.8開催 理事11人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・青年農業者育成事業実施規程の一部改正 ・分収林借入金償還積立資産取扱規程の制定 ・分収林借入金償還資産の積立 第50回理事会による決議（R6.3.19開催 理事12人、監事2人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の一部変更 ・令和6年度事業計画・収支予算の承認 ・業務執行理事の職務執行状況の報告など
第2項第1号 第2項第2号	文書の保存 文書の適正管理	文書規程に基づき適正な保存、管理を行った。
第2項第3号	個人情報等の管理	個人情報の保護に関する諸規程に基づき適正に管理を行った。
第3項	リスク管理体制の構築	リスク管理規程に基づき危機管理マニュアルを整備し、職員に周知した。
第4項第1号	効率的な職務執行	組織規程及び職務権限規程に基づき、組織構成、事務の所掌及び職務権限を明確にし、効率的な職務執行を行った。
第6項第1号	公社の経営、業務に著しい影響を与える恐れのある事項の監事に対する報告	埼玉県議会の12月定例会において県農林部が埼玉県農林公社経営改革プランの見直しについて行政課題報告を行ったので、第50回理事会において、理事及び監事に対して報告した。
上記以外の条項	具体的な運用はなかった。	

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	282,218,791	180,288,234	101,930,557
未収金	21,312,106	23,179,192	△ 1,867,086
販売用土地	13,695,600	27,908,200	△ 14,212,600
貸付金	0	200,000	△ 200,000
その他資産	982,490	1,245,917	△ 263,427
流動資産合計	318,208,987	232,821,543	85,387,444
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
森づくり資産	51,150,000	51,150,000	0
育成資産	809,527,500	812,327,500	△ 2,800,000
老朽化施設更新等資産	49,706,783	39,971,241	9,735,542
設備等更新資産	0	11,880,000	△ 11,880,000
退職給付引当資産	178,347,899	183,025,028	△ 4,677,129
分収林借入金償還積立資産	20,167,522	18,849,279	1,318,243
特定資産合計	1,108,899,704	1,117,203,048	△ 8,303,344
(2) その他固定資産			
建物	28,461,957	18,438,012	10,023,945
構築物	809,253	867,753	△ 58,500
機械装置	6	66,282	△ 66,276
車両運搬具	47,273,269	47,094,046	179,223
什器備品	7,305,871	623,080	6,682,791
リース資産	735,241	1,977,028	△ 1,241,787
分収森林	21,579,075,923	21,331,063,904	248,012,019
電話加入権	235,584	235,584	0
長期前払費用	102,970	68,920	34,050
出資金	19,780,000	19,770,000	10,000
その他固定資産合計	21,683,780,074	21,420,204,609	263,575,465
固定資産合計	22,792,679,778	22,537,407,657	255,272,121
資産合計	23,110,888,765	22,770,229,200	340,659,565
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	185,593,178	83,495,721	102,097,457
未払利息	16,287,748	16,861,330	△ 573,582
未払法人税等	1,237,400	1,316,400	△ 79,000
未払消費税等	2,218,700	13,364,900	△ 11,146,200
短期借入金	20,800,000	41,691,500	△ 20,891,500
1年以内返済予定長期借入金	310,203,475	315,509,683	△ 5,306,208
1年以内返済予定リース債務	640,163	1,255,711	△ 615,548
前受金	21,343	77,293	△ 55,950
預り金	9,429,623	3,028,074	6,401,549
その他負債	2,000,000	918,500	1,081,500
賞与引当金	28,192,924	28,099,010	93,914
流動負債合計	576,624,554	505,618,122	71,006,432
2. 固定負債			
育成資産預り金	252,525,500	252,525,500	0
長期借入金	18,693,757,999	18,477,133,513	216,624,486
長期未払利息	2,054,457,793	2,021,760,271	32,697,522
リース債務	106,690	746,853	△ 640,163
退職給付引当金	389,905,635	402,353,198	△ 12,447,563
固定負債合計	21,390,753,617	21,154,519,335	236,234,282
負債合計	21,967,378,171	21,660,137,457	307,240,714
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	608,152,000	610,952,000	△ 2,800,000
指定正味財産合計	608,152,000	610,952,000	△ 2,800,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(608,152,000)	(610,952,000)	(△ 2,800,000)
2. 一般正味財産	535,358,594	499,139,743	36,218,851
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(49,706,783)	(51,851,241)	(△ 2,144,458)
正味財産合計	1,143,510,594	1,110,091,743	33,418,851
負債及び正味財産合計	23,110,888,765	22,770,229,200	340,659,565

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	1,394,485	392,984	1,001,501
事業収益			
農地中間管理事業収益	505,779,611	448,971,222	56,808,389
営農支援等事業収益	52,018,407	55,560,528	△ 3,542,121
見沼農業振興事業収益	13,689,264	13,302,622	386,642
青年農業者育成事業収益	8,504,900	9,026,290	△ 521,390
森林整備事業収益	127,333,994	125,228,445	2,105,549
農林公園管理事業収益	116,318,422	108,939,500	7,378,922
種苗センター管理事業収益	174,144,827	173,835,264	309,563
森林科学館管理事業収益	22,060,419	21,813,600	246,819
県民の森管理事業収益	18,060,000	18,057,400	2,600
農林産物等販売収益	40,160,858	36,874,641	3,286,217
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	306,977,867	296,568,380	10,409,487
受取民間助成金	20,500,000	20,500,000	0
受取負担金			
受取負担金	70,947,179	63,604,390	7,342,789
受取寄付金			
受取寄付金	18,210,000	14,655,000	3,555,000
受取寄付金振替額	2,800,000	4,400,000	△ 1,600,000
雑収益			
受取利息	3,456	3,443	13
雑収益	2,970,174	621,791	2,348,383
経常収益計	1,501,873,863	1,412,355,500	89,518,363
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,287,192	1,881,459	405,733
給料手当	290,022,241	273,596,072	16,426,169
臨時雇賃金	65,630,064	67,865,633	△ 2,235,569
退職給付費用	8,502,853	10,219,032	△ 1,716,179
賞与引当金繰入額	26,535,984	26,512,493	23,491
福利厚生費	61,038,427	57,285,753	3,752,674
旅費交通費	1,312,079	1,117,894	194,185
通信運搬費	11,182,917	10,148,657	1,034,260
消耗什器備品費	3,349,150	3,119,919	229,231
消耗品費	15,422,309	12,203,720	3,218,589
消耗資材費	30,965,905	26,511,637	4,454,268
修繕費	15,072,093	29,134,953	△ 14,062,860
減価償却費	16,285,655	13,742,484	2,543,171
印刷製本費	3,762,800	3,137,623	625,177
燃料費	10,205,534	10,786,902	△ 581,368
光熱水料費	18,173,752	20,334,403	△ 2,160,651
賃借料	23,010,117	29,999,483	△ 6,989,366
保険料	2,395,424	2,049,015	346,409
諸謝金	3,043,300	2,910,046	133,254
租税公課	30,378,028	37,994,101	△ 7,616,073
支払負担金	4,037,010	4,002,360	34,650
支払手数料	1,344,891	1,259,856	85,035
支払助成金	4,929,275	4,815,392	113,883
委託費	189,894,553	145,631,015	44,263,538
工事請負費	132,952,600	166,614,300	△ 33,661,700
支払利息	213,217,121	216,597,397	△ 3,380,276
農地等借受費	453,419,715	392,628,856	60,790,859
農地売渡原価	45,341,170	47,228,540	△ 1,887,370
分収交付金	196,858	1,220,590	△ 1,023,732
物品仕入等	9,498,086	6,287,098	3,210,988
雑費	193,340	819,125	△ 625,785

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	1,766,226	1,529,187	237,039
給料手当	12,234,562	12,119,124	115,438
臨時雇賃金	691,369	0	691,369
退職給付費用	772,566	711,824	60,742
賞与引当金繰入額	1,656,940	1,586,517	70,423
福利厚生費	3,229,699	3,053,430	176,269
会議費	74,836	81,656	△ 6,820
旅費交通費	86,990	106,465	△ 19,475
通信運搬費	377,557	319,493	58,064
消耗品費	161,759	171,882	△ 10,123
減価償却費	687,231	687,231	0
修繕費	14,850	50,050	△ 35,200
印刷製本費	206,730	135,874	70,856
燃料費	50,139	29,536	20,603
光熱水料費	406,103	479,505	△ 73,402
賃借料	106,523	103,619	2,904
保険料	152,210	151,106	1,104
諸謝金	2,310,000	2,310,000	0
租税公課	2,086,022	1,955,869	130,153
支払負担金	402,910	315,100	87,810
支払手数料	7,700	0	7,700
委託費	87,600	132,649	△ 45,049
雑費	5,399	6,515	△ 1,116
経常費用計	1,721,176,364	1,653,692,440	67,483,924
分収森林勘定振替前当期経常増減額	△ 219,302,501	△ 241,336,940	22,034,439
分収森林勘定振替	264,291,135	271,104,386	△ 6,813,251
評価損益等調整前当期経常増減額	44,988,634	29,767,446	15,221,188
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	44,988,634	29,767,446	15,221,188
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	8,334,939	4,243,082	4,091,857
立木補償金収益			
立木補償金収益	0	4,059,609	△ 4,059,609
固定資産売却益			
車両運搬具売却益	411,798	2,189,482	△ 1,777,684
経常外収益計	8,746,737	10,492,173	△ 1,745,436
(2) 経常外費用			
除却損失			
機械装置除却損	1	0	1
車両運搬具除却損	3	0	3
什器備品除却損	0	3	△ 3
分収森林除却損	16,279,116	12,021,844	4,257,272
経常外費用計	16,279,120	12,021,847	4,257,273
当期経常外増減額	△ 7,532,383	△ 1,529,674	△ 6,002,709
税引前当期一般正味財産増減額	37,456,251	28,237,772	9,218,479
法人税、住民税及び事業税	1,237,400	1,316,400	△ 79,000
当期一般正味財産増減額	36,218,851	26,921,372	9,297,479
一般正味財産期首残高	499,139,743	472,218,371	26,921,372
一般正味財産期末残高	535,358,594	499,139,743	36,218,851
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	1,380,083	376,374	1,003,709
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 4,180,083	△ 4,776,374	596,291
当期指定正味財産増減額	△ 2,800,000	△ 4,400,000	1,600,000
指定正味財産期首残高	610,952,000	615,352,000	△ 4,400,000
指定正味財産期末残高	608,152,000	610,952,000	△ 2,800,000
III 正味財産期末残高	1,143,510,594	1,110,091,743	33,418,851

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	1,394,485	0	0		1,394,485
事業収益					
農地中間管理事業収益	505,779,611	0	0		505,779,611
営農支援等事業収益	52,018,407	0	0		52,018,407
見沼農業振興事業収益	13,689,264	0	0		13,689,264
青年農業者育成事業収益	8,504,900	0	0		8,504,900
森林整備事業収益	127,333,994	0	0		127,333,994
農林公園管理事業収益	104,919,122	0	11,399,300		116,318,422
種苗センター管理事業収益	158,377,427	0	15,767,400		174,144,827
森林科学館管理事業収益	22,060,419	0	0		22,060,419
県民の森管理事業収益	18,060,000	0	0		18,060,000
農林産物等販売収益	0	40,160,858	0		40,160,858
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	306,893,867	84,000	0		306,977,867
受取民間助成金	20,500,000	0	0		20,500,000
受取負担金					
受取負担金	70,947,179	0	0		70,947,179
受取寄付金					
受取寄付金	18,210,000	0	0		18,210,000
受取寄付金振替額	2,800,000	0	0		2,800,000
雑収益					
受取利息	1,470	62	1,924		3,456
雑収益	2,433,864	0	536,310		2,970,174
経常収益計	1,433,924,009	40,244,920	27,704,934		1,501,873,863
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	1,697,625	589,567	0		2,287,192
給料手当	283,975,527	6,046,714	0		290,022,241
臨時雇賃金	59,051,228	6,578,836	0		65,630,064
退職給付費用	8,331,324	171,529	0		8,502,853
賞与引当金繰入額	25,996,635	539,349	0		26,535,984
福利厚生費	59,342,938	1,695,489	0		61,038,427
旅費交通費	1,292,765	19,314	0		1,312,079
通信運搬費	10,920,792	262,125	0		11,182,917
消耗什器備品費	3,349,150	0	0		3,349,150
消耗品費	14,552,313	869,996	0		15,422,309
消耗資材費	30,699,747	266,158	0		30,965,905
修繕費	15,072,093	0	0		15,072,093
減価償却費	16,285,655	0	0		16,285,655
印刷製本費	3,762,800	0	0		3,762,800
燃料費	10,205,534	0	0		10,205,534
光熱水料費	16,157,251	2,016,501	0		18,173,752
貸借料	22,065,794	944,323	0		23,010,117
保険料	2,395,424	0	0		2,395,424
諸謝金	3,043,300	0	0		3,043,300
租税公課	28,814,702	1,563,326	0		30,378,028
支払負担金	4,022,410	14,600	0		4,037,010
支払手数料	1,344,231	660	0		1,344,891
支払助成金	4,929,275	0	0		4,929,275
委託費	189,230,098	664,455	0		189,894,553
工事請負費	132,952,600	0	0		132,952,600
支払利息	213,217,121	0	0		213,217,121
農地等借受費	453,419,715	0	0		453,419,715
農地売却原価	45,341,170	0	0		45,341,170
分取交付金	196,858	0	0		196,858
物品仕入等	0	9,498,086	0		9,498,086
雑費	191,140	2,200	0		193,340

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
管理費					
役員報酬	0	0	1,766,226		1,766,226
給料手当	0	0	12,234,562		12,234,562
臨時雇賃金	0	0	691,369		691,369
退職給付費用	0	0	772,566		772,566
賞与引当金繰入額	0	0	1,656,940		1,656,940
福利厚生費	0	0	3,229,699		3,229,699
会議費	0	0	74,836		74,836
旅費交通費	0	0	86,990		86,990
通信運搬費	0	0	377,557		377,557
消耗品費	0	0	161,759		161,759
減価償却費	0	0	687,231		687,231
修繕費	0	0	14,850		14,850
印刷製本費	0	0	206,730		206,730
燃料費	0	0	50,139		50,139
光熱水料費	0	0	406,103		406,103
賃借料	0	0	106,523		106,523
保険料	0	0	152,210		152,210
諸謝金	0	0	2,310,000		2,310,000
租税公課	0	0	2,086,022		2,086,022
支払負担金	0	0	402,910		402,910
支払手数料	0	0	7,700		7,700
委託費	0	0	87,600		87,600
雑費	0	0	5,399		5,399
經常費用計	1,661,857,215	31,743,228	27,575,921		1,721,176,364
分収森林勘定振替前当期經常増減額	△ 227,933,206	8,501,692	129,013		△ 219,302,501
分収森林勘定振替	264,291,135	0	0		264,291,135
評価損益等調整前当期經常増減額	36,357,929	8,501,692	129,013		44,988,634
評価損益等計	0	0	0		0
当期經常増減額	36,357,929	8,501,692	129,013		44,988,634
2 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	8,334,939	0	0		8,334,939
固定資産売却益					
車両運搬具売却益	411,798	0	0		411,798
經常外収益計	8,746,737	0	0		8,746,737
(2) 經常外費用					
除却損失					
機械装置除却損	1	0	0		1
車両運搬具除却損	3	0	0		3
分収森林除却損	16,279,116	0	0		16,279,116
經常外費用計	16,279,120	0	0		16,279,120
当期經常外増減額	△ 7,532,383	0	0		△ 7,532,383
他会計振替前当期一般正味財産増減額	28,825,546	8,501,692	129,013		37,456,251
他会計振替額	3,944,633	△ 3,944,633	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	32,770,179	4,557,059	129,013		37,456,251
法人税、住民税及び事業税	0	1,237,400	0		1,237,400
当期一般正味財産増減額	32,770,179	3,319,659	129,013		36,218,851
一般正味財産期首残高	383,356,402	20,681,638	95,101,703		499,139,743
一般正味財産期末残高	416,126,581	24,001,297	95,230,716		535,358,594
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	1,380,083	0	0		1,380,083
一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	△ 4,180,083	0	0		△ 4,180,083
当期指定正味財産増減額	△ 2,800,000	0	0		△ 2,800,000
指定正味財産期首残高	610,952,000	0	0		610,952,000
指定正味財産期末残高	608,152,000	0	0		608,152,000
III 正味財産期末残高	1,024,278,581	24,001,297	95,230,716		1,143,510,594

事業収益のうち、委託者から管理費に充当されることとされた額を法人会計に計上している。

キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期一般正味財産増減額	37,456,251	28,237,772	9,218,479
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①分収森林勘定振替	△ 264,291,135	△ 271,104,386	6,813,251
②車両運搬具売却益	△ 411,798	△ 2,189,482	1,777,684
③減価償却費	16,972,886	14,429,715	2,543,171
④機械装置除却損	1	0	1
⑤車両運搬具除却損	3	0	3
⑥什器備品除却損	0	3	△ 3
⑦分収森林除却損	16,279,116	12,021,844	4,257,272
⑧未収金の増減額	1,867,086	6,064,982	△ 4,197,896
⑨販売用土地の増減額	14,212,600	16,287,290	△ 2,074,690
⑩貸付金の増減額	200,000	200,000	0
⑪その他資産の増減額	263,427	135,968	127,459
⑫未払金の増減額	102,097,457	△ 26,269,531	128,366,988
⑬未払利息の増減額	△ 573,582	△ 280,265	△ 293,317
⑭未払消費税等の増減額	△ 11,146,200	3,769,000	△ 14,915,200
⑮前受金の増減額	△ 55,950	70,135	△ 126,085
⑯預り金の増減額	6,401,549	143,183	6,258,366
⑰賞与引当金の増減額	93,914	△ 382,498	476,412
⑱その他負債の増減額	1,081,500	918,500	163,000
⑲長期未払利息の増減額	32,697,522	32,697,522	0
⑳退職給付引当金の増減額	△ 12,447,563	10,930,856	△ 23,378,419
㉑分収林借入金償還積立資産の増減額	△ 1,318,243	△ 3,409,708	2,091,465
㉒指定正味財産からの振替額	△ 2,800,000	△ 4,400,000	1,600,000
小 計	△ 100,877,410	△ 210,366,872	109,489,462
3. 法人税等の支払額	△ 1,316,400	△ 1,232,900	△ 83,500
4. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,737,559	△ 183,362,000	118,624,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入			
育成資産取崩収入		4,400,000	△ 1,600,000
設備等更新資産取崩収入	2,800,000	5,698,000	6,182,000
退職給付引当資産取崩収入	11,880,000	0	21,722,982
退職給付引当資産取崩収入	21,722,982	0	21,722,982
②固定資産売却収入			
車両運搬具売却収入	411,800	2,189,485	△ 1,777,685
投資活動収入計	36,814,782	12,287,485	24,527,297
2. 投資活動支出			
①特定資産取得支出			
老朽化施設更新等資産取得支出	9,735,542	5,095,280	4,640,262
設備等更新資産取得支出	0	11,880,000	△ 11,880,000
退職給付引当資産取得支出	17,045,853	10,930,856	6,114,997
②固定資産取得支出			
建物建設支出	12,965,500	5,698,000	7,267,500
車両運搬具取得支出	12,574,687	14,743,150	△ 2,168,463
什器備品取得支出	6,952,101	671,000	6,281,101
長期前払費用支出	34,050	20,560	13,490
出資金支出	10,000	0	10,000
投資活動支出計	59,317,733	49,038,846	10,278,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,502,951	△ 36,751,361	14,248,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
①借入金収入			
短期借入金収入	20,000,000	40,000,000	△ 20,000,000
短期借入金収入（農地）	31,128,570	30,941,250	187,320
長期借入金収入（森林）	531,854,000	390,372,000	141,482,000
財務活動収入計	582,982,570	461,313,250	121,669,320
2. 財務活動支出			
①借入金返済支出			
短期借入金返済支出	40,000,000	50,000,000	△ 10,000,000
短期借入金返済支出（農地）	45,341,170	47,228,540	△ 1,887,370
長期借入金返済支出（森林）	307,214,622	157,434,942	149,779,680
②リース債務返済支出			
リース債務返済支出	1,255,711	1,304,211	△ 48,500
財務活動支出計	393,811,503	255,967,693	137,843,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,171,067	205,345,557	△ 16,174,490
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	101,930,557	△ 14,767,804	116,698,361
VI 現金及び現金同等物の期首残高	180,288,234	195,056,038	△ 14,767,804
VII 現金及び現金同等物の期末残高	282,218,791	180,288,234	101,930,557

(注) 分収森林勘定振替が264,291,135円ある。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用土地 …… 個別法による原価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 分収森林勘定の評価基準及び評価方法

① 分収森林勘定は、個別法による原価法により評価している。

② 分収森林勘定については、借入金利息をその取得価額に算入する方法を採用しており、当期の算入額は③に記載のとおりである。

なお、分収森林勘定に算入された借入金利息の累計額の年度末残高は9,233,439千円である。

県借入金について、昭和59年度から平成9年度までの借入金及び平成19年度からの借入金は、現在、無利子となっている。

③ 分収森林勘定振替の内訳

分収森林勘定への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

正味財産増減計算書科目	金額
工事請負費等	45,950,482
給料手当等	33,754,240
支払利息	213,107,152
費用計	292,811,874
受取地方公共団体等補助金	9,183,320
受取寄付金	18,010,000
森林整備事業収益等	1,327,419
収益計	28,520,739
差引合計	264,291,135

分収森林勘定からの除却は、次のとおりである。

固定資産除却損 16,279,116円

④ 分収森林の貸借対照表価額と回収能力見込額

(単位：千円)

森林資産	貸借対照表価額				回収能力見込額
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
標準伐期齢未満	18,548,966	235,780	25,600	18,759,146	—
標準伐期齢以上	2,782,098	37,832	0	2,819,930	858,998 (520,890)
計	21,331,064	273,612	25,600	21,579,076	—

※ 回収能力見込額については、標準伐期齢未満の資産は未だ生育途中の森林であり、その測定は極めて困難であることから除外している。

※ 標準伐期齢は、地域森林計画で指針としている主伐が可能となるスギの林齢(35年生)であるが、当会社では契約期間を延長する契約変更を進めており、主伐が計画されている森林資産はない。

※ 回収能力見込額は標準伐期齢以上の分収林について、現時点での総材積から時価評価額を算出。括弧書きは、分収割合を考慮し交付金を控除した場合の見込額。

※ 標準伐期齢未満の当期減少額及び標準伐期齢以上の当期増加額には、標準伐期齢に達した分収森林9,321千円を含んでいる。

⑤ 分収森林とその公益的機能評価額

<森林資産面積 3,292 h a >

(単位：千円)

公益的機能	評価額	※h a 当たり 評価額
水源かん養機能	5,500,000	1,671
土砂災害防止機能	2,200,000	668
土壌保全機能	1,100,000	334
保健・レクリエーション機能	2,200,000	668
生物多様性保全機能	500,000	152
地球環境保全機能	800,000	243
合計	12,300,000	3,736

※平成13年度日本学術会議答申で示された資産方式に基づき埼玉県農林部で試算

⑥ 経営改善策等の情報

埼玉県が策定した「埼玉県農林公社経営改革プラン」に沿って取組を行ってきたが、木材価格の低迷やシカの食害対策等による経費の増大などにより、策定当時の想定から現状がかい離してきた。このため、分収林事業の見直しに着目し「埼玉県農林公社経営改革プラン」の改定が令和6年3月に行われた。

これまでの取組に加え、分収林の採算性改善に向けた不採算林の解約等を計画的に行い、併せて分収割合の変更・契約期間の延長を引き続き進める。

また、間伐材を搬出して販売する「搬出間伐」を実施し中間収入を得る等、収益の確保に努めるとともに、引き続き育林経費などの削減に努め、新規借入金を抑制しつつ適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲としている。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 ……… 職員に対する退職金の支払いに備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

税込処理により行っている。

(7) 税効果会計の適用について

法人税法上の収益事業を実施しているが、過年度及び当年度に発生した一時差異等に係る税金の額に重要性が乏しいことから、税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税及び事業税については、当期一般正味財産増減額に対する重要性が高いことから、独立区分表記している。

2 表示方法の変更

前事業年度において貸借対照表に独立掲記していた「事務所建設資産」は、既存建物の更なる老朽化が進むことから、その支出内容を明確にするため、当事業年度から「老朽化施設更新等資産」に科目名を変更している。

3 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
森づくり資産	51,150,000	0	0	51,150,000
育成資産	812,327,500	0	2,800,000	809,527,500
老朽化施設更新等資産	39,971,241	9,735,542	0	49,706,783
設備等更新資産	11,880,000	0	11,880,000	0
退職給付引当資産	183,025,028	17,045,853	21,722,982	178,347,899
分収林借入金償還積立資産	18,849,279	1,318,243	0	20,167,522
合計	1,117,203,048	28,099,638	36,402,982	1,108,899,704

4 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
森づくり資産	51,150,000	(51,150,000)	0	0
育成資産	809,527,500	(557,002,000)	0	(252,525,500)
老朽化施設更新等資産	49,706,783	0	(49,706,783)	0
退職給付引当資産	178,347,899	0	0	(178,347,899)
分収林借入金償還積立資産	20,167,522	0	0	(20,167,522)
合 計	1,108,899,704	(608,152,000)	(49,706,783)	(451,040,921)

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
その他の固定資産			
建物	93,777,636	65,315,679	28,461,957
構築物	10,119,500	9,310,247	809,253
機械装置	45,427,030	45,427,024	6
車両運搬具	97,588,670	50,315,401	47,273,269
什器備品	11,471,031	4,165,160	7,305,871
リース資産	9,081,683	8,346,442	735,241
合 計	267,465,550	182,879,953	84,585,597

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金						
農地中間管理事業						
農地中間管理機構運営事業	埼玉県	0	157,289,000	157,289,000	0	
農地活用促進事業	埼玉県	0	5,809,000	5,809,000	0	
営農支援等事業						
農地耕作条件改善事業	埼玉県	0	131,595,000	131,595,000	0	
農地活用促進事業	埼玉県	0	117,547	117,547	0	
青年農業者育成事業						
農地集積推進事業	埼玉県	0	600,000	600,000	0	
森林整備事業						
森林循環利用促進事業	埼玉県	0	7,317,540	7,317,540	0	
水源地域の森づくり事業	埼玉県	0	1,865,780	1,865,780	0	
林業労働力確保支援センター活動促進事業	埼玉県	0	2,300,000	2,300,000	0	
繰上償還費補助事業	埼玉県	0	8,334,939	8,334,939	0	
農林産物等販売事業						
県産農産物販売促進特別対策事業	埼玉県	0	84,000	84,000	0	
助成金						
受取民間助成金						
営農支援等事業						
農地拡大促進事業	全国共済農業協 同組合連合会	0	20,000,000	20,000,000	0	
青年農業者育成事業						
青年農業者育成事業	埼玉県農業協 同組合中央会	0	500,000	500,000	0	
合 計		0	335,812,806	335,812,806	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産運用収益	1,380,083
受取寄付金の振替額	2,800,000
計	4,180,083

8 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
当該法人を支配する法人	埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号	-	地方公共団体	-	役員2名派遣	出資団体	農業振興事業の実施	55,094,680	-	-
								森林整備事業の実施	110,201,300	未収金	1,873,300
								農林業施設管理事業の実施	290,136,226	-	-
								森林整備事業借入金	531,854,000	長期借入金	10,359,941,000
								支払利息	32,697,522	長期未払利息	2,054,457,793

※補助金は除く。

9 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	180,288,234円	現金預金勘定	282,218,791円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
現金及び現金同等物	180,288,234円	現金及び現金同等物	282,218,791円

10 その他

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

トラクター（車両運搬具）である。

計算書類の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産について、財務諸表に対する注記に記載してあるため本項においては記載を省略している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	28,099,010	28,192,924	28,099,010	0	28,192,924
退職給付引当金	402,353,198	9,275,419	21,722,982	0	389,905,635

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金預金	現金	現金手許有高	1,768,004		
		預金	普通預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運転資金として	11,845,071	
			普通預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運転資金として	1,288	
			普通預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	165,488,609	
			普通預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	616	
			普通預金 ふかや農業協同組合深谷南支店	運転資金として	5,815,894	
			普通預金 武蔵野銀行行田支店	運転資金として	3,247,988	
			普通預金 武蔵野銀行行田支店	運転資金として	2,200	
			普通預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	74,963,283	
			普通預金 埼玉りそな銀行秩父支店	運転資金として	18,740,747	
			普通預金 埼玉りそな銀行秩父支店	運転資金として	345,091	
		未収金	公益目的事業に係る未収金	農地中間管理事業 (株) ファームいりほか	農地中間管理事業農地貸付料の未収分	9,900,216
				営農支援等事業 種足採種生産組合ほか	乾燥調製事業の未収分	1,482,446
	種苗センター受託事業 全国農業協同組合連合会埼玉県本部			利用料金の未収分	1,104,191	
	農林公園管理事業 埼玉県ほか			農林学級運営収入の未収分	59,800	
	森林整備事業 埼玉県			森林整備事業受託収入の未収分	1,873,300	
	収益事業に係る未収金			農林公園収益事業 施設使用者	農林産物等販売に係る未収分	6,888,989
				森林科学館収益事業 施設使用者	農林産物等販売に係る未収分	1,615
		県民の森収益事業 施設使用者	農林産物等販売に係る未収分	1,549		
	販売用土地	農地中間管理事業用地 鴻巣市ほか	農地中間管理事業の保有農地	13,695,600		
その他資産	立替金	秩父市	電気料金等の立替え払い分	654,024		
	仮払金	労働基準監督署ほか	労災保険料の概算払い分ほか	228,951		
	郵券・印紙	収入印紙・切手	収入印紙・切手	99,515		
流動資産合計				318,208,987		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
特定資産				
	森づくり資産	定期預金 埼玉りそな銀行秩父支店	運用益を森林整備事業の財源として使用	51,150,000
	育成資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	252,525,000
		定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	200,912,500
		普通預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	10,290,000
		定期預金 ふかや農業協同組合深谷南支店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	30,000,000
		定期預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	113,500,000
		普通預金 武蔵野銀行行田支店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	2,300,000
		定期預金 三井住友信託銀行本店営業部	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	200,000,000
	老朽化施設更新等資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	公益目的保有財産に使用する資産取得資金	49,706,783
	退職給付引当資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	職員に対する退職金支払いの備えとして積み立てている	178,347,899
	分収林借入金償還積立資産	普通預金 埼玉りそな銀行秩父支店	分収林借入金の償還財源として積み立てている	20,167,522
その他固定資産				
	建物	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	22,374,261
	本社建物	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産（共用割合50%）である	3,965,856
	書庫	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	2,121,840
	構築物	本社敷地内（堆肥盤ほか3施設）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	809,253
	機械装置	本社敷地内（種子乾燥調製施設ほか5施設）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	6
	車両運搬具	本社敷地内及び埼玉県秩父農林振興センター内（トラクタ、乗用車ほか22台）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	47,273,269
	什器備品	本社敷地内及び埼玉県秩父農林振興センター内（移動式書庫ほか10台）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	7,305,871
	リース資産	本社敷地内（トラクタ）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	735,241
	分収森林	分収森林	森林整備事業に係る受託資産	21,579,075,923
	電話加入権		公益目的事業及び公益目的を達成するのに必要な事業に使用している	235,584
	長期前払費用	車両運搬具に係る自動車リサイクル料	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	102,970
	出資金	埼玉県信用農業協同組合連合会ほか	公益目的事業に係る出資金	19,780,000
固定資産合計				22,792,679,778
資産合計				23,110,888,765

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動負債)	未払金	公益目的事業に係る未払金	市町及びJAほかにに対する未払額	農地中間管理事業に係る委託等	43,109,003	
			(株) 協亜建設ほかにに対する未払額	営農支援等事業に係る工事等	89,896,990	
			セコム(株) ほかにに対する未払額	見沼農業振興事業に係る委託等	18,216	
			結婚相談員ほかにに対する未払額	青年農業者育成事業に係る結婚相談謝金等	587,844	
			日本施設(株) ほかにに対する未払額	森林整備事業に係る委託等	24,820,622	
			(株) エネットほかにに対する未払額	農林公園事業に係る電気料等	3,903,623	
			(株) シノザキほかにに対する未払額	種苗センター管理事業に係る修繕等	7,858,746	
			収益事業に係る未払金	農林公園直売所出荷者ほかにに対する未払額	出荷者に支払う売上代金預り金等	11,665,725
			法人会計未払金	東京ガス(株) ほかにに対する未払額	電気料金等	3,732,409
			未払利息	日本政策金融公庫	公庫借入金の未払利息	16,287,748
	未払法人税等	税務署ほかにに対する未払額	未払法人税等	1,237,400		
	未払消費税等	税務署に対する未払額	未払消費税等	2,218,700		
	短期借入金	埼玉県信用農業協同組合連合会	運営資金借入金	20,000,000		
	1年以内返済予定長期借入金	農地中間管理事業借入金	埼玉県信用農業協同組合連合会	農地買入等のための財源として使用している	800,000	
		森林整備事業借入金	日本政策金融公庫	分収林事業実施のための財源として使用している	310,203,475	
	1年以内返済予定リース債務		NX・TCリース&ファイナンス(株)	リース債務	640,163	
前受金		解約した農地借受者	農地賃借料	21,343		
預り金		税務署ほかにに対する未払額	所得税の職員負担分ほか	9,429,623		
その他負債	仮受金	(有) 森林スマイル企画	森林整備事業に係る契約保証金	2,000,000		
賞与引当金		職員	翌期に支払う賞与のうち当期負担額	28,192,924		
流動負債合計				576,624,554		
(固定負債)	育成資産預り金		埼玉県農業協同組合中央会ほか	育成資産のうち団体等から預かっている額	252,525,500	
	長期借入金	農地中間管理事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地買入等のための財源として使用している	12,895,600	
			埼玉県	分収林事業実施のための財源として使用している	10,359,941,000	
			日本政策金融公庫	分収林事業実施のための財源として使用している	8,320,921,399	
	長期未払利息	森林整備事業借入金未払利息	埼玉県	森林整備事業借入金の未払利息	2,054,457,793	
	リース債務		NX・TCリース&ファイナンス(株)	リース債務	106,690	
退職給付引当金		職員	職員に対する退職金支払いの備え	389,905,635		
固定負債合計				21,390,753,617		
負債合計				21,967,378,171		
正味財産				1,143,510,594		

財産目録付表

販売用土地

(単位：㎡、円)

年 度	令和5年度期首及び当年度買入			売 渡					土地改良事業による減少面積	令和5年度末残		
	件数	面 積	簿 価	件数		面 積	売渡金額	簿 価		件数	面 積	簿 価
				買	売							
期 首	14	42,421.00	27,908,200	14	8	42,421.00	28,703,669	27,908,200	0	0	0.00	0
当年度	24	99,918.66	31,128,570	17	12	65,642.00	18,094,045	17,432,970	0	7	34,276.66	13,695,600
合 計	38	142,339.66	59,036,770	31	20	108,063.00	46,797,714	45,341,170	0	7	34,276.66	13,695,600

監 査 報 告 書

令和6年5月22日

公益社団法人埼玉県農林公社

理事長 小 畑 幹 様

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 清 水 節 男

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 丸 山 盛 司

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 設 楽 幸 裕

私たち監事は、当公社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等について、会計監査人からの報告書により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行ったことを確かめました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に基づき、当公社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月16日

公益社団法人埼玉県農林公社
理事会 御中

土屋公認会計士事務所
埼玉県さいたま市

公認会計士 土屋 文実男

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人埼玉県農林公社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又

は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人埼玉県農林公社の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上